

## 労働者派遣事業に係わる情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、当社における労働者派遣事業に係わる情報を公開します。

対象期間：2018年1月1日から2018年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ユーエスエス
事業所の所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル13階
許可番号	派13-306229
派遣労働者の数	4人
派遣先の数	7社
派遣料金の平均額	33,430円（1日8時間当たりの額）
派遣労働者の賃金	19,712円（1日8時間当たりの額）
マージン率	41.0%

### ◇教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	労働者の費用負担	実施期間
情報セキュリティ研修	雇用労働者	Off-JT	派遣元事業主	有り	無し	4時間
新人研修	雇用労働者 （新卒入社）	Off-JT	派遣元事業主	有り	無し	3か月
新人研修	雇用労働者 （新卒入社）	OJT	派遣元事業主	有り	無し	3か月

### ◇その他参考になると認められる事項

派遣労働をしている社員には、それ以外の社員と同一の福利厚生等のサービスを提供。

〈主な内容〉

社会保険、有給休暇、リフレッシュ休暇、育児・介護休業、看護休暇、通勤交通費、定期健康診断、東京都情報サービス産業健康保険組合提供のメニュー

### ◇派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2021年3月31日）

・協定労働者の範囲（期間を定めなくて雇用される派遣労働者）